改革項目	保育所の民営化推進及び統廃	合の検討	項目番号 6 -
改革方針	保育所の民営化を年次的な計める。 公民の役割分担を明確にしたが参入しやすい条件整備としてめ、保育サービス水準の設定とを行う。公民の役割分担を検討を行う。公民が地域におけるは、保護者及び地域住民のニー廃合の検討を速やかに行う。	上で、民間部門 規制緩和を進 その執行の監視 し、存続させる 保育所について ズを踏まえて統	協働 効率 自立 民営化により保 育が運営の効率 化・経費削減な らびに多様への対 育にを図る。
		期	用日 平成16年3月
所管部·室	<u>健康福祉部 子育て支援室</u> 健康福祉部 保育指導室	所管室長名	<u>岩本 信博</u> 山中 美代子
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状」 ・近年の本市における保育音響を表示した。 ・近年の本語では、一点をは、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示では、一点を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	中心に200名では、 中心に300名でが、 は、	る増となっている。 負担額は昨年度実績でがあり、隔年ごとに保行が必要となってくの一般財源化が図られれる。 ちに動揺を招きかねなたっては事業実績や保
改革の具体的内容	_モデル園の運営状況を踏まえ、 方針を平成16年度中に策定し 加えていく。		上げ本格的な民営化 西等について検討を

	年 度	15	16	17	18
年度別計 画	内容	・民営化内容検討 (~11月) ・議会方針報告及び 審議(12月) ・委託先との協議 (1月)	民営化モデル1園 実施 モデル園の運営状 況を踏まえ、民営 化の検討委員会を 立ち上げ今後の民 営化方針を策定す る。	園実施 中規模園以上の 民営化につい て、年度途中で の実施も視野に	
	目 標 (数値等)		1 園	<u>1</u> 園	
	経費節減額 (千円)		3,600千円		
計画に対する 果	内容	・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

改革項目	こども支援センターの管理運営への住民参	加]	項目番号	6 -
改革方針	こども支援センターの管理運営について、住 民やNPOの参加を求め、センター活動の活性 化と効率化を図る。 理念		理念は対	協対自 こ夕化る加営 お活効めよ実 き動率、る施	の活性 化を図 市民参 管理運
		期	日	平成 1 6	5年3月
所管部·室	健康福祉部 子育て支援室 所管	室長名		岩本	信博
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状〕 子育て中の親を対象に親子の居場所づくりや子でいるが、子育では日常の営みであり、市民主のであり、市民主援することにより、全地域への浸透を抱えた子どもや虐待,強いストレス事例について、より専門性を必要とする。 子育で中の親子が広場(保育所、幼稚園、公園、公園、公園、公園、公園、公園、公園、公園、公園、公園、公園、公園、公園	kのる ス 館 談提 セ ・に 、子こ 抱) 電。 タ 、 育育 、 ス ・	すで こ で 話 ー ま てて孤 ま 交 相 事 ず を	ネッし 親の 流 が が が が が が が が が が が が が	- ク」を育なとによりての協なとによっての協
改革の具体的内容	目標年次である平成16年4月からボランテ階的に業務移行を行うことにより、効率化とンターの受け皿となるNPO法人化に向けて	活性化	を図	図る。また	と、当セ

	年 度	15	16	17	18
年度別 計 画	内容	部内検討(~10月) 月) 住民参画策の策定 (11~12月) サークル・ポーランティア団体と の協議(1~2月) 試行的実施(3月)	 ・サークル・ボランティア団体との協議 (4月~6月) ・7月より試行実施する ・試行実施結果により再検討を行い、17年度方針を決定する。 ・子育て支援にかかるNPO化の検討及び推進 	住民の事業への 段階的参画	
	目 標 (数値等)		<u>臨時職員2名の削減</u>	<u>臨時職員1名削</u> <u>減</u>	
	経費節減額 (千円)		<u>約5,000千円</u>	約2,500千円	
計画に 対成 果	内。容	部内検討(~2 月) サークル・ボラン ティア団体との協議 (1~2月)を行い、平成16年度より実施する。 平成16年度より臨時職員2名の削減方針を決定した。			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

改革項目	介護老人保健施設の民営化推進			項目番号	6 -
改革方針			協 効 事 直 経営の改 化方針の	(革と民営)策定	
			期日	平成 1	7年3月
所管部·室	介護老人保健施設ゆりの里事務局 総務室	所管室長	名	山下	敏 弘
改 革 項 目の現状 と 問題点	いる。 施設規模としては48人収容である。 病院併設施設であることから、医療依存度 ら、医療的処置ができる看護師数が多い。 病院のベッドコントロール的機能の役割を (問題点) 赤字体質である。 1.収容定員が少ないため、運営効率が 2.医療依存度の高い人の受け入れのた 3.またこれに起因して看護師数が多く、 4.平成14年度において赤字補填として可 現状、問題点を踏まえ、毎年発生する赤字	本施設は市立病院に併設された施設であり、市立病院と一体となった運営をしている。 施設規模としては48人収容である。 病院併設施設であることから、医療依存度の高い入所者を受け入れていることから、医療的処置ができる看護師数が多い。 病院のベッドコントロール的機能の役割をはたしている。			
改革の具体的内容	赤字削減策 看護師の削減 年次計画により人員の削減を図る。 15年度において看護師3名削減 経常経費の削減 病院健全化計画(病院機能向上、医 庶務改善の5部門についての改善) 特に医薬材料費については、薬品質 庶務改善については、光熱水費の約 範囲の見直し等による経費の削減を 収益の増大を図る 通所サービスの充実により、ディケラ 入所収益の拡大を図る(常時ショー	に則り、改善を 書、材料費の見 宿減、消耗品費 を行なう ア人員の増大を	行なう !直し! !等の E図る。	う。 こ よる経費 縮減、委託 。	縮減、 経業務の

	年 度	15	16	17	18
年度別	内容	人件費の削減 経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの充 実による収益増 民営化の検討	人件費の削減 (看護師1名減) 経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの充 実による収益増 リハビリテーション の充実による収益 増 公設民営と公立経 営との比較検討	経常経費の縮減利用者の確保通所サービスの充実による収益増リハビリテーション加算による収益確保	経常経費の縮減利用者の確保通所サービスの充実による収益増リハビリテーション加算による収益確保
計画	目 標 (数値等)	看護師の削減 1日平均利用者46 名の確保 ディケア1日平均1 0名の確保 ショートステイ2名 の確保	看護師の削減 1日平均利用者46 名の確保 ディケア1日 <mark>平均8</mark> <mark>名</mark> の確保 ショートステイ2名 の確保	6名の確保 ディケア1日 <u>平均</u> <u>8名</u> の確保	1日平均利用者4 6名の確保 ディケア1日 <mark>平均8</mark> <mark>名</mark> の確保 ショートステイ2名 の確保
	経費節減額 (千円)	繰入金前年度対比 36,064 繰入金 57,064	<u>11,628</u> <u>45,436</u>	1,812 43,624	<u>1,192</u> <u>42,432</u>
	内容	人件費の削減 経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの充 実による収益増 民営化の検討			
計画 に対す る成果	目 標 (数値等)	看護師の削減(3 名) 経常経費6%減 1日平均利用者 46.7人 ディケア1日平均 3.1人 ショートステイ1名			
	経費節減額 (千円)	繰入金前年度対比 39,140 繰入金 53,988			

改革項目	保育所給食業務の民間委託推進			項目番号	6 -
改革方針	念 念		協対自 民所営よ効減 番率立 委のを給化図 話も含食・る	のの民 む)に 業務の 経費削	
		T	期日		
所管部·室	<u>健康福祉部 子育て支援室</u> 健康福祉部 保育指導室	所管室長	名	<u>岩本</u> 山中	<u>信博</u> 美代子
改 革 項 目の 現状と問題点	〔現状〕 ・厚生労働省令第32条に保育所の設備室を設けることが規定されているからとが規定されているから自まる。 ・これらの状況も踏まえ民営化の推進を 〔問題点〕 ・給食業務の委託と同時に保育所そのもその点を配慮のうえ一体的に進めないよる。 ・保護者に不安を抱かせることの連携を密る。 ・委託にあたっては、業者との連携を密分な配慮が必要である。	ら 自	なるる 検 解 内 つ検。 討 を 容	ている。 けを行って しているこ 导ておく必 や安全性に	いる。 とから、 要があ 対する十
改革の具体的内容	保育所の給食業務の民間委託についるとする。しかし、状況に応じては ³ を推進する。		-		

	年 度	15	16	17	18
年度別計 画	内容	協議 • 検討	保育所自体の民営 化と一体的に進め ていくことを基本 にしながら、状況 に応じて順次実施 を図る。		•
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				
計画に 対 成 果	内容	部内検討会議において、給食業務の民間委託とほと進めに進めていくことを進した。			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

改革項目	小学校給食業務の民間委託推進			項目番号	6 -
改革方針	小学校の給食業務について年次的な言間委託を推進する。		念	協効 自間食経りー現 の の の の の の の の の の の の の	8の効率)節減を がら市民
所管部・室	教育委員会 学務管理室	所管室長:		関元	
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状〕 ・市内18小学校において、自校直営でれに給食調理員を配置している。・栄養士による献立に基づき、各調理している。・調理員は自ら手間をかけても、安心「問題点〕・学校給食は、夏休み等の大型休暇が会業務の効率的な運営の観点からもし、削減の方法として業務の安全性の。・食メニューの内容等、保護者をはしりがある。	(正職42名 (正職42名 を は で で で で で で の に に を で の に の に の に の に の に の に の に の に り に り に	、た 食 は、るの 実官必低	時 7 名	が出され いる。 日) の。 はなら
改革の具体的内容	・効率的・効果的な運営を基本として経費の削減とサービスの向上を目的に ・〔自校方式〕を推進し、学校給食業 る。 ・市調理員の定年退職者を補充しない とに民間委託を順次実施していく。 ・実施については、保護者している また、教育委員会内に設置している 分に議論を深めていく。 ・小学校については最初、自校調理が 将来的にはセンター方式への切り替え	こ給食業務の 業務の一部で いで、実施小 で分説明をし で学校給食シ	民あ学、ス間のの一次では、スパープラインでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	委託 を 解ム を 解ム を 解める を 解める を まん かん まん かん かん きん かん	進を を な が で 、 で で も も し、 が も も も も も も も も も も も も も

	年 度	15	16	17	18
年度別 計 画	内容	専門チーム (5月) (5月) (5月) (5月) (5月) (5月) (5月) (5月)	・委託校の選定(4~5 月) ・委託業者の選定(6~ 7月) ・委託業者への引継ぎ等 (8月) ・モデル的に1校で実施 (9月~)	1 校実施	1 校実施
	目 標 (数値等)	退職数に見合う1 校で民間委託 (16年4月実施) 4名	1 校 <u>(17年9月実施)</u> 2名	1 校 (18年 <u>9月</u> 実 施) 1名	1 校 (19年 <u>9月</u> 実施) 2名
	経費節減額 (千円)		3,670		
計画に対する 果	内容	・学校給食システム検討 委員会での検討(8~3 月)。委員会を6回のり、 を検討しており、ける を検討しておりだける。 を検告をいただける。 ・市(2~3月ける。 ・市(2~1 議会ののででは、 ・でいる。 ・でい。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でい。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・			
	目 標 (数値等)	退職数に見合う1 校で民間委託 (16年9月実施) 4名			
	経費節減額 (千円)				

改革項目	ごみ収集業務の民間委託推進			項目番号	6 -
改革方針	理 念		協対自ご民こ務コすの場合のは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	託する リ、業 化と低	
			期日	平成 1	7年3月
所管部·室 ————————————————————————————————————	伊賀南部環境衛生組合 総務室	所管室長	名 ——	山﨑	恵子
改 革 項 目の 現状と問題点	〔現状〕 ・ごみ収集の民間委託は、可燃及び不燃る。 ・直営の収集員は、50名で、正規職員・この50名で、委託以外の可燃、不燃 〔問題点〕 ・ごみ収集部門の経費のうち人件費が9り経費を削減することが、必要である。・民間委託することにより、ごみ質検査が必要となってくる。・市場原理が働くような民間委託業者の	49名、臨時 (2) 名ので (3) 名ので (3) 名ので (4) 名ので (4) 名ので (5) 名ので (5) 名ので (6) 名	職員が 大きな こうしん こうしん こうしん まんしん まんしん まんしん まんしん まんしん まんしん まんしん ま	1 名である している。 おり、 民 間 伝換が、 新 監視等、 新	。 委託によ
改革の具体的内容	・ごみ収集部門の民間委託を、順次推進・退職者は、不補充とする。退職者がいが増額となる為、新たな委託はしない。経費は削減できるが、職員再任用制度適・委託することによって生じる新業務及等(ごみ質検査、区域外搬入ごみ監視、務、粗大ごみの建物内引取り(高齢者)の再利用可能粗大ごみ分別、土日持込受実施。・サービスの確保・向上及び経費の削減・委託業者の確保と競争原理が働くよう	ない 年、 用 に ま 定 民 民 け で 定 民 い み と と 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	託 <mark>全委</mark> 記 全 る 会 で し し し し し し し し し し し し し し し し し し	極後は、収 <mark>近時期は遅</mark> 句上として ∪等の苦情 リサイクル	集部門の <mark>くなる。</mark> の新業務 処理業 プラザで

	年 度	15	16	17	18
年度別 画	内 容	・民間委託に向け て実施計画策定。 (12月~)	・民間委託に向けて実施計画策定。 (4月~8月) ・民間委託実施計画に基づき、(9 月) ・委託業者実地研修(3月) ・本年度末、4名の退職者有。臨時職員1名雇用せず	業務を委託実 施。(4月) ・委託内容の検	・見直し後委託 実施。(4月) ・委託内容検 証。(10月~12 月) ・委託内容の見 直し(1月)
	目 標 (数値等)		3名分の収集業務を 委託(1名は新業務 へ移行の為、 <u>対象</u> 業務は6名分となる が、再任用制度適 用のため、3名分の み委託する) (17年4月実施)		
	経費節減額 (千円)			単年度 <u>2,000</u>	単年度 0
計画に 対す 現	内容	実施計画策定せず。 (職員再任用制度 検討により)			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

改革項目	体育施設管理の民間委託推進			項目番号 6 -
改革方針	効率化の観点と、公共性・公益性の研 しつつ、体育施設管理の民間委託化を る。効率性、公共性、公益性のあるN 総合型スポーツクラブの設立によって 設の管理やスポーツ教室、大会等の分 を、住民参加型の行政の一環として、 実施していく。	を推進す PO法人地域 C、体育施 E画運営	念目	協働 対車 変立 一般事務 一般事務 一般事務 一般事務 ののでは ののでは ののでは ののでは ののでする。
			期日	平成17年3月
所管部·室	教育委員会 スポーツ振興室	所管室長	名	旭善宏
改 革 項 目の 現状と問題点	〔現状〕 ・体育施設の管理は、現在受付業務は ・対策務等はシルバー人材センターなる。 ・問題点〕 ・効率化の観点から、経常経費の中でる。 ・専門的な施設の管理は、効率性、対 必要だが、一般事務職員では限界があ ・生涯スポーツ社会の実現のため、 クラブの設立が急務	だに委託して で 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	いる。 で 減 格 を 総 な た 総 な	施している。 努力する必要があ の指導員の配置が 合型地域スポーツ
改革の具体的内容	・全体育施設の管理運営並びにスポー 1.委託可能な事務の範囲 定型的、臨時的な事務事業 内容・ 入力 専門的な業務 体育指導、健康相談 委託によって効果的な業務が期待で 2.委託実施の留意点 ・サービスの向上 ・経費の削減 ・	・受付業務、 炎、スポーツ ごきるもの	支出! プロ [・] イベ!	負担行為、データ グラムの作成等

	年	度	15	16	17	18
年度別 画	内	容	・総合型地域ス ポーククラー が、本体では が、本体で は、11月 で、は で、は で、は で、は で、は で、は で、は で、は で、は で、は	域スポーツクラブ のNPO法人格の取 得 <u>・9 / 1</u> NPO法人 の会員募集	・年次的な職員 の引き上げ ・NPO法人の会 員募集 ・地区総合ス ポーツクラブの	・年次的な職員 の引き上げ ・NPO法人の会員 募集 ・地区総合ス ポーツクラブの 設立
	目 (数値	標 [等)		・総合型地域ス ポーツクラブの設 立 1ヶ所	・地区総合ス ポーツクラブの 設立 2ヶ所 ・職員の引き上 げ 1名	・地区総合ス ポーツクラブの 設立 2ヶ所 ・職員1名の引き 上げ
	経費節 (⁻	「減額 千円)			単年度 5,000	単年度 10,000
計画に 対する 成果	内	容	・12 / 1~15 スポーツに関すの記載の 12/15、1/13 に関査の第2/15、1/13 総合型地域事が 12/28 総合型地域構成 2/28 総合型地域構成 3 ポーリー 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1			
	目 (数値 経費節 (千F	[等) [減額				

市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	文化 <u>・社会教育施設管理運営の</u> 民間委託推進	項目番号	6 -	
対率化の観点と、公共性・公益性の確保に留意しつつ、文化施設管理の民間委託化を推進する。 委託は藤堂家邸・夏見廃寺については、ボランティア等への取り組みを進め、青少年センターは、施設の管理面を財団か市が直営的に行い、事業運営面をボランティア・NPO等に委託する方式を検討する。このため、ボランティア、NPOの立ち上げから段階的に進めていく。サービスの効率性を高めるとともに、住民のニーズに応えたサービスの拡充をはかるため、図書館の運営業務をNPO・ボランティア等に委託する方式を検討する。 改革方針				こついては、地域の原 通極的に保存・活活売 通連営面で、タケーについます。 青少の場で、シターについます。 性体の運営る、効率は 営営のでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をを対象をを表す。 見在の図書館の運営・のより図書館の機能が とを目指す。
		期日	平成 1	8年3月
所管部·室	教育委員会 文化振興室 教育委員会 図書館	管室長名	<u>耕野 一仁</u> <u>上田 三男</u>	
	・文化財の保存を中心に維持管理をしている小規模施設である。 ・管理は、公開施設として最小の経費で、嘱託員(各1名)で対応している。 ・両施設とも入館者が少ない。(特に夏見廃寺) 【問題点】・市所有文化財として、保存責任を公共が第一義的に担う必要がある。嘱託員でい。 ・他の文化・観光施設とのネットワーク化が弱く、また、知名度も余なく入館者・委託先の団体の組織化に時間がかかる。青少年センター 【現状】 施設建設後20年経過し、改築・改修等維持管理経費が増大する状況にある。既運営は市補助金によるところが大きく、自立性が低い状況にある。また、事務局ある。ホール中小の規模であり採算性からの利用方法が限られている状況である。ホールの規模であり採算性からの利用方法が限られている状況でありある。ホールの規模であり採算性からの利用方法が限られている状況でありますがない。 「問題点】 財団でありながら、その運営が行政的な統制管理システムのもとにあり、事業合的専門体制の整備、専門的人材の確保ができていない。名張市におけるセンタなっており、特色あるホールの確築(規模の面を含めて)が出来ていない。市民の主体的な参加を促す取り組みが弱い。 民間委託の方向を目指すが、青少年センターの改革検討委員会や理事会での検討先団体の組織化などに時間がかかる。 図書館 【現状】・ 蔵書冊数は年間約54万冊(1日平均約1,900冊)、来館者ランクされる。 ・正規職員7名と臨時職員、ボランティアにより運営・管理している。 「問題点】・来館者への図書館サービスについては、貸出とレファレンスに追われていて十などの企画・運営についても、積極的な取り組みが十分でない。・「休館日を少なく」や「利用時間の見直し」などの要望があるが、現状では対	の増加が難しい。 に、公設の財団法人の財団行隣に、公設の財団行隣には、近隣には、近隣にはのがでは、近隣は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	として一応独立しらの応援に依存し似ホールがあり、 業の選択や事業のが総合しての使命が場としてののでませい。 でくる。また、受	ているが、その ているところが 入場料収入等の 支援のための総 性のホールに市 はである委託 は県下上位に
改革の具体的内容	名張藤堂家邸・夏見廃寺展示館 ・市民に開かれた文化施設として、案内・説明などの文化サービスの向上と入場者数の埠・市民による文化ボランティア等(文化財や町並み等の説明・案内、施設活用による企画区等への運営委託の方向で進める。 ・施設の維持管理は引き続き、市が行なう。 ・嘱託職員を必要最低限の人数しか配置しておらず、施設を維持していく上での固定費用で、入館者を増やしていくことが重要だと考えられる。 青少年センター 広く市民の文化活動を支える施設として、民間に比べ比較的廉価な利用料金で利用できることから、財団方式での改革を進める。そのなかで、・財団方式の経済的効率性を追求するため、理事会のほか、改革検討委員会などの組織る・・改革検討委員会等により、望ましいセンター運営となるものとするものとする場合で表現が必要である。・・世紀の取り組みをふまえて、青少年センターの施設維持管理面を財団の直接的業務としまけ、の機力が必要である。 図書館 ・図書館の運営及びサービスの向上を図るため、窓口業務等の民間委託を検討する。	事業の実施等)の組織のみに抑えられており、 メリットがあり、名配設けると共に、その人 求め、個々の改革内容。 て、事業運営面を市日	線化・育成と併せて、 の、現状の経費の中で でではいる唯一のない の構成を名目的、 の検討に努める。 の検討に外める。	で民間活力を導入して化ホールでもある な督、管理的なもの

市政一新プログラム 改革項目実施計画表

	/ -	由	45			40
:	年	度	15	16	17	18
			・入場者数増加に向けての共通入場券などの方策検討・既存文化ポランティア等の把握・新規団体の組織化・育成(9月)	・文化ボランィア等や関係地区への管理運営委託の協議(10月)	・業務運営面を活動団体に委託準備 完了(12月)	・4月より委託実施
	(中段) 青少年t	堂家邸 5展示館	芸術家、専門家やボランィア・NP 〇等に働きかけ、「企画委員会・友 の会組織・ホ・ルサポーター制度」 等の立ち上げを行なうための改革検 討委員会を組織(11月)	・改革検討委員会による青少年センタ-の業務内容の見直し(10月)・委託先となる団体の立ち上げ・団体が自立できるよう支援等を実施し、実現できる体制の整備(1月)	・理事会による業務内容の見直しと 共に寄付行為 の見直し(3月) ・事業運営面を活動団体に委託準備 完了(12月)	・4月より委託実施
年度別計 画	(下段) 図書館		利用者アンケート調査 (3月)	・利用者アンケート調査の集計・分析(6月) ・運営・サービス面の改善策の検討(8月) ・委託する業務の検討(2月)	・委託業務の選定及び委託先の検討 (6月) ・委託先となるNPO・ボランティ ア等への委託準備完了(12月)	・4月より委託実施
			民間管理委託に向けて方策検討	民間管理委託に向けて方策検討	民間管理委託実施に向けて諸施策実施	民間委託
	目 (数值	目 標 数値等)	市民活動団体等の参画を得て、改革 案の作成	民間管理委託に向けて方策検討	市民活動団体等への事業運営委託の実施	民間委託
			要望事項を把握することにより、今 後の図書館運営の参考とするために 実施	民間委託に向けた方策の検討	民間委託実施に向けた準備完了	民間委託
		節減額 (千円)				
	年	度	15	16	17	18
計対成の大学の対象を表現である。	内 (上段) 夢見 夏見段 青少年 (下野) 図書館	容 家邸 等展示館	・入場者数増加に向けての共通入場券などの作成発行 ・既存文化ボランティア等の把握・新規団体の育成のため「NPO」学習会等を実施(9月) ・委託先の民間文化ボランテア団体等の把握と新規団体等の育成のため「NPO」学習会を実施。・改革検討委員会の立ち上げ(11月)			
			実施時期 平成16年3月2日(火) から3月7日(日)まで 期間中の 延べ入館者数4,920人 アンケート用紙配布数 3,031枚 回収枚数 2,507枚 回収率 82.7%			
	目 (数f	標 値等)	民間管理委託に向けて方策検討 市民活動団体等の参画を得て、改革 案の作成			
		節減額 (千円)				

改革項目	一般事務の民間委託推進				6 -
改革方針	念			協り自定等すり化減をのでは、一般では、一般である。とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、は、は、は、	に委託 :によ 費の節
			期日	平成 1	7年3月
所管部·室	行政改革評価室 関係室	所管室長	名	山本	順仁
改 革 項 目の 現状と問題点	 「現状〕 ・民間業務委託等は、現在清掃、宿直、施設の専門的管理等現業を中心に一部実施している。 ・事務の民間委託は、病院の受付、計算業務を除き、市役所の業務では一般的に行っていない。 ・人員の不足する部分を臨時職員で補っているが、これはあくまでも事務補助としての扱いである。 ・一般事務の中にも、定型的な業務等十分民間委託可能な事務がある。 【問題点〕 ・効率化の観点から経常経費の中で最も大きな割合を占める人件費の削減に努力する必要があり、業務の民営化、民間委託を進めていかなくてはならない。 ・業務の民営化、民間委託を現業部門だけではなく、定型的な業務等可能な一般事務についても検討する必要がある。さらに、より専門的、高度な業務等についても民間委託化を進める必要がある。 				
改革の具体的内容	・一般事務の可能なものについて民党 ・委託業務の選定については、定型的 以下の観点から総合的に検討を進め 委託可能な事務の範囲 ・定型的、臨時的な事務事業 受け付け、証明発行、支 ・専門的、高度な知識・技術関係等 指導、相談、維持管理等 ・委託により効果的な業務が期待で イベント、各種宣伝業務等 委託実施上留意点 ・サービスの確保、向上 ・経費の の機能	がな業務の観か、推進する 出負担行為、 出象(既委託第 できるもの(点が、デーを表している。	らのみで タ入力等 らあり) 託業務もる	あり)

	年 度	15	16	17	18
年度別計画	内容	業務の検討 (1月)受付、証明 発行業務、支出負 担事務等定型的業		業務、支出負担 事務等定型的業 務の民間委託実 施 定型的業務以外 の委託実施 高度専門業務	(長期的実施) 定型の委託 の委出転り の要は担転を を出転が を出転が を を を を を を を を を を を と と と と と と と と
	目 標 (数値等)	業務2名	受付、証明等発行 業務2名 支出負担業務1名 委託実施計画策 定 (17年4月実施)	イベント、宣伝	総合事務セン ター設置等によ る委託 計画策定 (19年4月実施)
	経費節減額 (千円)			単年度 <u>13,500</u>	単年度 4,000
計画に 対する 成 果	内容	(9月)受付、証 明発行業務に関 し、委託可能な 務の調査を実施 受付、証明発行業 務については、総 合窓口業務の進捗 と絡めて16年度に 検討する。			
	目標(数値等)				
	経費節減額 (千円)				

改革項目	PFIの導入			項目番号	6 -
改革方針	五方針		目	協 動 国 国 間 関 は 関 の の の の は の の の の の の の の の の の の の	: り、効 的な事務 i進を図
			期日	<u>平成 1</u>	7年3月
所管部·室	企画財政部 総合企画室 関係室	所管室長	名	小島	敏孝
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状」 公共施設の整備にあたっては、詳細の活力やノウハウを十分に活用できて公共施設の管理運営については、一くの場合直営方式で行われており、一営が行われていない。 「問題点〕 PFIについて庁内で十分な理解が得知を図るとともに、PFIを積極的に導にする必要がある。 PFIの導入にあたっては、幅広い観とから十分な検討体制を整備すること	ていない。 一部で民間委 人件費等を含 られていない らなするための 点から詳細な	託が か い こ 指 検 記	行われて ずしも効: :から、† や方針を	いるが多 率的な運 -分な周 E明らか
改革の具体的内容	PFIについての検討組織の整備 PFI導入要領の策定 PFI及びPFI導入要領の周知 PFIによる事業実施(事業選択)と	効果測定			

	年 度	15	16	17	18
年度別計 画	内 容	PFI研究会の設置 (10月) PFI導入要領の 策定(12月) PFIの周知		業推進の検討 PFI対象事業 の選定(事業が 決定した場合に は、推進体制の	PFIによる事業 推進の検討 PFI対象事業の 選定(事業が決 定した場合に は、推進体制の 整備が必要)
	目 標 (数値等)	PFI導入要領の 策定	候補事業のリス ト作成	未定	未定
	経費節減額 (千円)				
計画に る 果	内容	PFI研究会(関係 室担当職員研修) の実施 (1月) PFI導入要領案 作成(3月)			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				